

政治資金残りあと

161,322円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

前回までの残高	193,988円
印刷代（ビラ印刷代）	19,462円
交通費（駐車場、燃料代）	6,033円
会場費差額	1,800円
通信費（携帯電話）	5,371円
合計 01/5/3～01/6/3	32,666円

寄付は、さがみ信用金庫 大田・平塚出張所
普0051228 武松政策研究会 武松忠 まで！

市政を考える

月刊武松

発行日
01/6/4

第23号

たけまつ

ただし

頒布責任者： 武松 忠

武松政策研究会

未成年喫煙＝薬物乱用の入口！

薬物乱用防止地域活動推進モデル事業から

神奈川県小田原保健福祉事務所がまとめた地域保健推進特別事業報告書（薬物乱用防止地域活動推進モデル事業）をやっと入手することができましたのでその概要を報告します。

既に新聞等で明らかになっていますが、藤沢保健福祉事務所のデータとも比較しました。

■小学生の0.9%が勧誘された経験あり

シンナーや覚せい剤の使用を勧誘されたかというアンケートに対する答えが下表です。

Q1：これまでに薬物の使用を誰かに誘われたことがありますか？

表1 勧誘者分類と割合（小田原管内：平成11年）

	高校生	中学生	小学生
友人・知人	3.0%	1.2%	0.5%
外国人	1.9%	0.4%	0.2%
見知らぬ人	1.1%	1.2%	0.2%
合計	6.0%	2.8%	0.9%

表2 「勧誘されたことがない」と答えた者の割合

	高校生	中学生	小学生
小田原管内	93.8%	97.1%	98.6%
藤沢管内*	74.1%	87.0%	99.0%

* 藤沢管内：藤沢保健福祉事務所管内で平成10年のアンケート結果

藤沢管内と小田原管内では、表2のように勧誘されてことがないと回答した者の割合には大きな差がありますが、アンケートの設問方法や回答項目が多少異なるため、「勧誘されたことがない」のみ比較しました。驚くべきことに小田原、藤沢共に小学生への

勧誘が約1%もあるという結果は、乱用防止の教育を小学生から始める必要性を示しています。

■子供たちの置かれた状況 アンケート結果概要

- ・薬物乱用の勧誘が低年齢化している。
- ・薬物の入手が、携帯電話等で簡単にできることを知っている。
- ・低学年から薬物についての知識に興味を示す。
- ・薬物の害について、無知・曖昧・誤りがあり**罪悪感も希薄で、誘われれば明確に断れない。**
- ・学校における早い時期からの教育の強化徹底
- ・親、教育関係者、地域への薬物防止意識の普及
- ・取締りの強化、メディア等への注意等社会環境の改善

これらを地域社会全体の問題と捉え、関係機関の連携が必要である。

■喫煙→飲酒→シンナー→覚せい剤

シンナーや覚せい剤で補導検挙される子供たちのほとんどが喫煙経験者。彼らは、覚せい剤を買うため（年間100万円程必要）に少女は売春、少年は密売人となり、その後1/3は収監、1/3は精神病院、後は行方不明。

出展：地域保健推進特別事業報告書 平成12年3月

神奈川県小田原保健福祉事務所

■覚せい剤＝×、ドラッグ＝△

最近特に、「〇〇だからしょうがない。」とか、「みんな〇〇しているから」とか、言葉をマイルドに言い換えて変に納得してしまっているところが、あるのではないのでしょうか？

- ・覚せい剤は絶対やらないけど、合法ドラッグなら
- ・売春はやらないけど、援助交際なら・・・
- ・首切りは嫌だけど、リストラじゃ・・・

総務民生常任副委員長に！

■総務民生常任委員会の副委員長に任命

昨年までは、福祉文教常任委員会に所属していましたが、2年毎に委員会を変わろうという会派（粹誠会）の申し合せにより、今年度は、総務民生常任委員会に移動しました。

そして、5/25の臨時議会において副委員長に任命されました。

■総務民生常任委員会

総務民生常任委員会は、総合計画の策定、国際交流、市税の賦課徴収、市民相談、広報活動、地域づくり、情報公開、火災・救急活動、地震・風水害等の防災対策などの分野が担当となります。



この常任委員会はこれまで2年間、ほとんど欠かさず傍聴してきたため、議事内容や経緯については概ね理解しているつもりですが、陳情審査等では、いくつかの常任委員会にまたがるような問題や所管がはっきりしない問題の審議をするような場合が多く、下調べをちゃんとしておく必要があります。スムーズな議事進行ができるよう努力したいと思います。



The Voice 今までに頂いたご意見から

自転車、バイクが怖くて狭い道路を歩けません。 国府津在住 20代 女性

線路脇の狭い道路で、歩行者の脇を猛スピードで走る自転車やバイクと接触したことがあります。自転車はともかく、バイクの進入禁止をすること等ができないでしょうか？

最近、歩道上での歩行者と自転車の接触事故や、狭い道路でバイクと歩行者の接触事故が増えているようです。県内では死亡事故も発生しているようですが、なかなか有効な対策が無いのが現状です。

特に既存の道路を車両進入禁止にすることは、現実的に無理です。一般的には、右の看板を設置すること位しかできないのが現状です。他市の例では、

■原則左側通行（歩行者、自転車、バイク）

- ①歩行者、自転車、バイクとも原則、左側通行。→看板や垂れ幕でPR+定期交通指導
- ②歩行者の2列歩き、自転車の併走の禁止

■マナーアップキャンペーン ティッシュ配布など

マナーの問題で、あるため具体的な対策は、本当に難しいようですが、原則左側通行を明確にすることもある程度の効果があると思います。

（武松）

事故多し
スピードおとせ！

小田原市
小田原警察署

武松政策研究会 月例勉強会のお知らせ

テーマ：「小学校の先生と話そう！」

いまどきの小学生、教科、学校、親、先生・・・etc,

ゲスト：前矢作小教頭 現市教育委員会学校教育課長 前田輝男氏

日時：6月16日（土） 18:00～20:00

場所：市民会館6階 第2多目的室

参加費：100円 出欠席の連絡は、不要です。当日、直接現地に来て下さい。

終了後、懇親会（実費3000円程度）も予定していますので ぜひ参加ください。



会員募集！ 後援会員を募集しています。年会費1口3000円で上限は10口とします。

会費は月刊武松の制作や発送、勉強会の運営、交通費等に充てられます。

振込先：さがみ信用金庫 大田原支店 出張所 普0051228 武松政策研究会 武松忠 まで！